

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	平成24年11月8日
【四半期会計期間】	第32期第2四半期(自平成24年7月1日至平成24年9月30日)
【会社名】	株式会社 J B イレブン
【英訳名】	J B E L E V E N C O . , L T D .
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 新美 司
【本店の所在の場所】	名古屋市緑区桶狭間切戸2217番地
【電話番号】	(052)629 - 1100 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 亀岡 巧
【最寄りの連絡場所】	名古屋市緑区桶狭間切戸2217番地
【電話番号】	(052)629 - 1100 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 亀岡 巧
【縦覧に供する場所】	株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第31期 第2四半期累計期間	第32期 第2四半期累計期間	第31期
会計期間	自平成23年7月1日 至平成23年12月31日	自平成24年4月1日 至平成24年9月30日	自平成23年7月1日 至平成24年3月31日
売上高 (千円)	2,590,367	2,692,160	3,833,611
経常利益 (千円)	68,314	71,052	100,662
四半期(当期)純利益 (千円)	16,674	37,163	18,801
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	624,555	624,555	624,555
発行済株式総数 (千株)	1,665	1,665	1,665
純資産額 (千円)	984,774	1,024,304	987,397
総資産額 (千円)	4,147,430	4,027,809	3,872,512
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	10.01	22.31	11.29
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	10.01	22.29	11.28
1株当たり配当額 (円)	-	5.0	-
自己資本比率 (%)	23.7	25.4	25.5
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	154,039	178,552	294,266
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	86,347	79,671	142,129
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	199,523	81,076	98,813
現金及び現金同等物の四半期末(期 末)残高 (千円)	570,408	536,472	356,515

回次	第31期 第2四半期会計期間	第32期 第2四半期会計期間
会計期間	自平成23年10月1日 至平成23年12月31日	自平成24年7月1日 至平成24年9月30日
1株当たり四半期純利益金額(円)	8.12	28.25

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 売上高に、消費税等は含んでおりません。

3 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。

4 第31期は決算期変更により平成23年7月1日から平成24年3月31日までの9か月間となっております。

2【事業の内容】

当第2四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第2四半期累計期間（平成24年4月1日から9月30日までの6か月間）の経済概況は、欧州の金融不安がくすぶり続けましたが、国内では東日本大震災の復興景気が進展し、雇用回復と共に、消費回復感も見られつつありました。しかしながら期間の終わり頃には、近隣諸国との問題が顕在化し、国内経済にも悪影響を与え始めました。

外食産業では、オーバーストアによる企業間競争の激しさは変わらない中、原材料の価格上昇に加え、パート・アルバイトの採用費や時給の上昇、またエネルギーコスト高による経費上昇もみられました。

このような環境下で当社は、当第2四半期累計期間に「一刻魁堂」1店舗、「ロンフーダイニング」1店舗の計2店舗を新規に出店し、「ロンフーダイニング」1店舗を「一刻魁堂」へと業態転換する一方で、「一刻魁堂」中汐田店を契約期間満了に伴い退店しました。また「一刻魁堂」6店舗でリニューアル改装を実施しました。

これらにより、当第2四半期会計期間末の店舗数は70店舗（平成23年9月末比1店舗の増加）となりました。また、業態別の店舗数は、「一刻魁堂」59店舗（同3店舗の増加）、「ロンフーダイニング」11店舗（同1店舗の減少）となり、その他の業態はありません（その他の業態合計で同2店舗の減少）。

営業面では、業態転換店や新店等の営業力安定に尽力しつつ、経費低減策として引き続き水道光熱費の削減対策を推進しました。業態別には、「一刻魁堂」で戦略商品として「魁（さきがけ）しょうゆラーメン」の販売強化を図り、東海三県外の店舗においては「台湾ラーメン」を前面に出した販売施策を実施しました。また改めて顧客目線で、ラーメンの麺・スープ・チャーシュー等の食材の基礎品質を再構築し、お客様から良い反応を得ました。「ロンフーダイニング」では季節チャーハンの展開を一段と強化すると共に、新たに季節の野菜麻婆および季節デザートも導入し、成果を上げました。

これらの結果、全業態合計の既存店売上高は前年同期比100.5%となりました。中でも「ロンフーダイニング」業態は、既存店合計の売上高・客数共に、前期末の平成24年3月より7か月間連続で前年を超え、好調に推移しました。原価面では、米や豚肉等の価格上昇があり、業態の選択と集中による生産部門の生産性向上を相殺し、売上原価率が前年同期比0.3ポイント悪化しました。

以上によりまして、当第2四半期累計期間の売上高は、2,692百万円（前年同期比4.3%増加）となりました。

利益面では、原材料費・人件費の上昇という要因があった一方、水道光熱費の節減が進み、また不採算店撤退および業態の選択と集中等の効果も顕在化した結果、営業利益87百万円（同85.6%増加）、経常利益71百万円（同159.7%増加）となりました。

また、改装等に伴う固定資産除却損として特別損失13百万円を計上し、四半期純利益は37百万円（前年同期間は四半期純損失45百万円）となりました。

なお、前事業年度の決算期変更に伴い、前年同期比については、平成23年6月期事業年度（12か月間）から平成23年6月期第3四半期累計期間（9か月間）までを差し引いた平成23年4月1日から6月30日までの期間（3か月間）に、平成24年3月期第1四半期累計期間（3か月間）を加えた、平成23年4月1日から平成23年9月30日までの6か月間との比較を、参考として記載しております。

(2) 財政状態の分析

当第2四半期会計期間末における流動資産は774百万円となり、前事業年度末に比べ183百万円増加しました。主な要因は、現金及び預金が179百万円増加したためであります。

固定資産は3,253百万円となり、前事業年度末に比べ27百万円減少しました。主な要因は、2店舗の新店および1店舗の業転改装に伴う有形固定資産の取得に伴い建物が8百万円、IT投資に伴う無形固定資産が25百万円増加した一方、その他の有形固定資産が49百万円減少したためです。

流動負債は1,287百万円となり、前事業年度末に比べ36百万円減少しました。主な要因は、短期借入金が40百万円減少したためであります。

固定負債は1,715百万円となり、前事業年度末に比べ154百万円増加しました。主な要因は、社債が21百万円減少した一方、長期借入金が182百万円増加したためであります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期累計期間における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、536百万円となり、前事業年度と比較して179百万円増加しました。

なお、当第2四半期累計期間における各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動により得られた資金は178百万円(前年同期は154百万円の収入)となりました。これは主に減価償却費124百万円および支払利息15百万円によるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動により使用した資金は79百万円(前年同期は86百万円の支出)となりました。これは主に改装等に伴う有形固定資産の取得による支出86百万円によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動により得られた資金は81百万円(前年同期は199百万円の収入)となりました。これは主に長期借入れによる収入580百万円があった一方、長期借入金の返済による支出403百万円および短期借入金の純減額40百万円があったことによるものです。

なお、前事業年度の決算期変更に伴い、前第2四半期累計期間は、平成23年7月1日から平成23年12月31日となっております。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期累計期間において、事業上および財務上の対処すべき課題に重要な変更および新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

(6) 従業員数

当第2四半期累計期間において、従業員数に著しい変動はありません。

(7) 生産、受注及び販売の実績

当第2四半期累計期間において、全社の販売実績の著しい変化はありません。

(8) 主要な設備

当第2四半期累計期間において、主要な設備に著しい変動はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	3,640,000
計	3,640,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在 発行数(株) (平成24年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成24年11月8日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	1,665,900	1,665,900	名古屋証券取引所 (セントレックス)	権利内容に何ら 限定の無い当社 における標準と なる株式であ り、単元株式数 は100株であり ます。
計	1,665,900	1,665,900	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、平成24年11月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残高 (千円)
平成24年7月1日～ 平成24年9月30日	-	1,665,900	-	624,555	-	343,614

(6) 【大株主の状況】

平成24年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
新美 司	愛知県知多郡東浦町	265,000	15.91
椋本 充士	大阪市住吉区	172,700	10.37
株式会社グルメ杵屋	大阪市住之江区北加賀屋3丁目4番7号	105,800	6.35
尾家産業株式会社	大阪市北区豊崎六丁目11番27号	88,400	5.31
J B イレブン社員持株会	名古屋市緑区桶狭間切戸2217番地	64,480	3.87
有限会社エヌアイエムホールディングス	愛知県知多郡東浦町大字藤江字三丁12番地	62,502	3.75
アリアケジャパン株式会社	東京都渋谷区恵比寿南3丁目2番17号	49,400	2.97
新美 さよ子	名古屋市中区	46,760	2.81
北沢産業株式会社	東京都渋谷区東2丁目23番10号	37,000	2.22
株式会社折兼	名古屋市西区名駅2丁目5番5号	36,000	2.16
計	-	928,042	55.71

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成24年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 200	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,665,200	16,652	-
単元未満株式	普通株式 500	-	-
発行済株式総数	1,665,900	-	-
総株主の議決権	-	16,652	-

(注) 「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式95株が含まれております。

【自己株式等】

平成24年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社 J B イレブン	名古屋市緑区桶狭間切戸2217番地	200	-	200	0.01
計	-	200	-	200	0.01

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間において、役員の異動はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

なお、平成23年9月21日開催の第30期定時株主総会において、「定款一部変更の件」が承認され、事業年度を毎年4月1日から3月31日までに変更しました。その経過措置として前事業年度は、平成23年7月1日から平成24年3月31日までの9か月間となっています。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間（平成24年7月1日から平成24年9月30日まで）および第2四半期累計期間（平成24年4月1日から平成24年9月30日まで）に係る四半期財務諸表について、桜橋監査法人による四半期レビューを受けております。

なお、当社の監査人は次のとおり交代しております。

第31期事業年度 太陽A S G有限責任監査法人

第32期第2四半期会計期間および第2四半期累計期間 桜橋監査法人

3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社を有していないため、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当第2四半期会計期間 (平成24年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	356,515	536,472
売掛金	6,396	19,787
預入金	82,572	80,257
製品	13,124	13,429
仕掛品	23,085	19,316
原材料及び貯蔵品	10,938	13,065
その他	98,538	92,030
流動資産合計	591,171	774,358
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	1,501,305	1,509,905
土地	588,273	588,273
その他(純額)	441,606	392,125
有形固定資産合計	2,531,185	2,490,303
無形固定資産		
その他	6,777	32,423
無形固定資産合計	6,777	32,423
投資その他の資産		
差入保証金	481,391	476,301
その他	261,986	254,422
投資その他の資産合計	743,378	730,724
固定資産合計	3,281,341	3,253,451
資産合計	3,872,512	4,027,809
負債の部		
流動負債		
買掛金	133,159	140,005
短期借入金	40,000	-
1年内返済予定の長期借入金	681,501	675,928
1年内償還予定の社債	42,000	42,000
未払法人税等	26,955	28,332
賞与引当金	21,900	27,023
資産除去債務	368	979
その他	378,485	373,603
流動負債合計	1,324,369	1,287,873
固定負債		
社債	72,000	51,000
長期借入金	1,235,347	1,417,653
退職給付引当金	20,486	22,043

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当第2四半期会計期間 (平成24年9月30日)
資産除去債務	42,536	42,343
その他	190,376	182,592
固定負債合計	1,560,746	1,715,631
負債合計	2,885,115	3,003,505
純資産の部		
株主資本		
資本金	624,555	624,555
資本剰余金	343,614	343,614
利益剰余金	18,801	55,964
自己株式	193	193
株主資本合計	986,777	1,023,940
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	143	321
評価・換算差額等合計	143	321
新株予約権	763	685
純資産合計	987,397	1,024,304
負債純資産合計	3,872,512	4,027,809

(2) 【四半期損益計算書】
【第 2 四半期累計期間】

(単位 : 千円)

	前第 2 四半期累計期間 (自 平成23年 7 月 1 日 至 平成23年12月31日)	当第 2 四半期累計期間 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成24年 9 月30日)
売上高	2,590,367	2,692,160
売上原価	686,730	735,829
売上総利益	1,903,637	1,956,330
販売費及び一般管理費	1,816,972	1,868,620
営業利益	86,665	87,710
営業外収益		
受取利息	326	266
受取配当金	30	33
賃貸不動産収入	29,780	29,580
その他	8,358	4,959
営業外収益合計	38,494	34,839
営業外費用		
支払利息	14,788	14,863
社債利息	1,027	581
賃貸不動産費用	28,589	27,513
その他	12,438	8,539
営業外費用合計	56,844	51,497
経常利益	68,314	71,052
特別利益		
固定資産売却益	761	-
特別利益合計	761	-
特別損失		
固定資産除却損	37,557	13,436
固定資産売却損	530	-
特別損失合計	38,088	13,436
税引前四半期純利益	30,987	57,616
法人税、住民税及び事業税	15,612	20,827
法人税等調整額	1,298	373
法人税等合計	14,313	20,453
四半期純利益	16,674	37,163

(3)【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自平成23年7月1日 至平成23年12月31日)	当第2四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純利益	30,987	57,616
減価償却費	129,851	124,491
退職給付引当金の増減額(は減少)	1,053	1,557
賞与引当金の増減額(は減少)	1,187	5,123
受取利息及び受取配当金	356	300
支払利息	15,816	15,444
固定資産売却損益(は益)	231	-
固定資産除却損	37,557	13,436
売上債権の増減額(は増加)	5,358	13,390
預入金の増減額(は増加)	21,197	2,314
たな卸資産の増減額(は増加)	6,400	1,337
仕入債務の増減額(は減少)	22,806	6,846
未払金の増減額(は減少)	13,692	9,068
未払費用の増減額(は減少)	11,013	15,276
その他	12,367	3,301
小計	201,989	217,384
利息及び配当金の受取額	96	88
利息の支払額	16,806	15,426
法人税等の支払額	31,239	23,492
営業活動によるキャッシュ・フロー	154,039	178,552
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	101,729	86,775
有形固定資産の売却による収入	1,067	-
投資有価証券の取得による支出	-	248
貸付金の回収による収入	4,015	3,372
差入保証金の差入による支出	4,502	6,710
差入保証金の回収による収入	17,221	10,690
その他	2,420	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	86,347	79,671
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	34,000	40,000
長期借入れによる収入	650,000	580,000
長期借入金の返済による支出	480,080	403,267
社債の発行による収入	99,050	-
社債の償還による支出	5,000	21,000
リース債務の返済による支出	29,945	34,162
設備関係割賦債務の返済による支出	483	483
配当金の支払額	18	10
財務活動によるキャッシュ・フロー	199,523	81,076
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	267,215	179,957
現金及び現金同等物の期首残高	303,193	356,515
現金及び現金同等物の四半期末残高	570,408	536,472

【会計方針の変更】

当第 2 四半期累計期間 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成24年 9 月30日)
(減価償却方法の変更) 当社は、法人税法の改正に伴い、第 1 四半期会計期間より、平成24年 4 月 1 日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。 これによる当第 2 四半期累計期間の損益への影響は軽微であります。

【四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第 2 四半期累計期間 (自 平成23年 7 月 1 日 至 平成23年12月31日)	当第 2 四半期累計期間 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成24年 9 月30日)
給料手当	816,978千円	851,546千円
賞与引当金繰入額	1,105	24,796

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第 2 四半期累計期間 (自 平成23年 7 月 1 日 至 平成23年12月31日)	当第 2 四半期累計期間 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成24年 9 月30日)
現金及び預金	570,408千円	536,472千円
現金及び現金同等物	570,408	536,472

(株主資本等関係)

前第 2 四半期累計期間(自 平成23年 7 月 1 日 至 平成23年12月31日)

1. 配当に関する事項

該当事項はありません。

2. 株主資本の著しい変動

平成23年 9 月21日開催の定時株主総会決議により、資本準備金195,989千円をその他資本剰余金に、利益準備金14,180千円を繰越利益剰余金に振替えた後に、その他資本剰余金195,989千円を繰越利益剰余金に振替えております。この結果、資本剰余金が195,989千円減少し、利益剰余金が195,989千円増加しております。

当第 2 四半期累計期間(自 平成24年 4 月 1 日 至 平成24年 9 月30日)

1. 配当に関する事項

基準日が当第 2 四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第 2 四半期会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年11月7日 取締役会	普通株式	8,328	5	平成24年 9 月30日	平成24年12月 3 日	利益剰余金

2. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

(金融商品関係)

金融商品の四半期貸借対照表計上額は、前事業年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(有価証券関係)

有価証券の四半期貸借対照表計上額は、前事業年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(デリバティブ取引関係)

当社はデリバティブ取引を全く利用しておりませんので、該当事項はありません。

(持分法損益等)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期累計期間(自平成23年7月1日至平成23年12月31日)及び当第2四半期累計期間(自平成24年4月1日至平成24年9月30日)

当社においては、中華の飲食事業ならびにこれらの付帯業務の単一のセグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自平成23年7月1日 至平成23年12月31日)	当第2四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	10円01銭	22円31銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額 (千円)	16,674	37,163
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額 (千円)	16,674	37,163
普通株式の期中平均株式数 (千株)	1,665	1,665
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	10円01銭	22円29銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額 (千円)	-	-
普通株式増加数(千株)	0	1
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要		

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

第32期（平成24年4月1日から平成24年9月30日まで）中間配当については、平成24年11月7日開催の取締役会において、平成24年9月30日の株主名簿に記載された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

配当の総額 8,328千円

1株当たりの金額 5円00銭

支払請求権の効力発生日および支払開始日 平成24年12月3日

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年11月8日

株式会社 J B イレブン
取締役会 御中

桜橋監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 野場友純 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 川相知正 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社 J B イレブンの平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第32期事業年度の第2四半期会計期間（平成24年7月1日から平成24年9月30日まで）及び第2四半期累計期間（平成24年4月1日から平成24年9月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社 J B イレブンの平成24年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2 四半期財務諸表の範囲にはX B R L データ自体は含まれていません。